

第5期津南町障害福祉計画及び第1期津南町障害児福祉計画の
進捗状況の点検・評価について

(平成30年度実績)

津 南 町

第 5 期津南町障害福祉計画及び第 1 期津南町障害児福祉計画の進捗状況の 点検・評価について

第 5 期津南町障害福祉計画及び第 1 期津南町障害児福祉計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法の規定に基づき、平成 30 年度から令和 2 年度までに関する障害福祉サービスや相談支援及び地域生活支援事業について、目標値、提供体制の確保及びサービス量の見込み等を定めた計画です。

計画の進捗管理を適切に行い、計画の評価や新たな対応等を行うために、PDCA サイクルによる循環的マネジメントを実施し、毎年度計画の進行状況について取りまとめを行い、津南町地域自立支援協議会から意見を聴取します。点検・評価の結果については、町ホームページ等で公表します。

成果目標について

障がいのあるかたの自立支援の観点から、地域生活移行や就労支援といった課題に対応するため次の 5 つの成果目標を掲げています。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

・施設の入所者の地域生活への移行

項目	平成 28 年度末 (実績)	令和 2 年度末 (目標値)	備考
施設入所者数	12 人(11 人)	11 人	平成 28 年度末入所者の 8.3% (1 人)減少。
地域生活移行者数	—	2 人	平成 28 年度末入所者の 16.7% (2 人)が地域移行。

() 内は H29 年度末

【第 5 期計画の目標値】

施設入所者数・・・令和 2 年度末に施設入所者を 11 人とする。

地域生活移行者数・・・平成 30 年度～令和 2 年度の間で施設入所から地域生活に移行した人の数を 2 人とする。

【進捗状況】

	28年度	30年度	令和元年度	2年度
施設入所者数	12 (11)	12		
地域生活移行者数	— (1)	0		
（内訳）グループホーム	— (1)	0		
在宅	— (0)	0		
地域移行者数累積	3 (4)	4		
地域移行以外の退所	— (0)	1		
新規入所	— (0)	1		
削減数(積み上げ数)	3 (4)	0		

()内は H29 年度

【点検・評価】

平成29年度末時点で11人であった施設入所者は平成30年度末時点で12人となっています。この1名増については、自立訓練（機能訓練）による新規入所となっており、令和元年度中に退所が見込まれています。地域生活移行者数は平成30年度は実績はありません。地域移行が思うように進まない理由としては、高齢化による地域移行への意欲低下や地域移行により地域で生活するためのグループホームや日中活動等のサービス資源の不足が挙げられます。しかしながら、セーフティネットとしての施設は必要であると考えられます。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの設置（新）

【第5期計画の目標値】

保健・医療・福祉関係者による協議の場について、令和2年度末までに地域の実情を踏まえて設置する。

項目	令和2年度末 (目標値)	備考
協議の場の設置	有	継続検討

【点検・評価】

国の基本指針によると、町、保健所、病院、相談事業所、障害福祉サービス事業所などによる精神科病院からの地域移行に関する様々な関係者が情報共有や連携を行う体

制を構築できるように、各市町村又は各圏域に協議の場を設置することが求められています。地域にある資源を整理すると同時に地域に必要な機能を検討しつつ、関係機関とともに協議を重ねていく必要があります。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

【第5期計画の目標値】

地域生活支援拠点等について、令和2年度末までに地域の実情を踏まえて整備する。

項目	令和2年度末 (目標値)	備考
地域生活支援拠点 等の整備	有	継続検討

【点検・評価】

地域における複数の機関が分担して、相談、緊急時の受け入れ等の機能を担う面的整備を想定し、必要な機能とニーズを検討しつつ、関係機関参画のもと協議を重ねていく必要があります。

(4) 福祉施設から一般就労への移行

【第5期計画の目標値】

項目	平成28年度 (実績)	令和2年度 (目標値)	備考
年間一般就労移行者数	0人	1人	平成28年度実績より1名増
項目	平成28年度 (実績)	令和2年度 (目標値)	備考
就労移行支援利用者数	0人	2人	平成28年度実績より2名増
項目	平成28年度 (実績)	令和2年度 (目標値)	備考
就労移行率3割以上の 事業所割合	0%	100%	目標値は事業所(1か所)が 設置された場合の移行率

項目	平成 28 年度 (実績)	令和 2 年度 (目標値)	備考
就労定着支援による職場定着率	0%	100%	目標値はサービス提供を開始した場合（1名）の定着率

【進捗状況】年間一般就労移行者数

年度	人数	就職先
30 年度	0 人	
令和元年度	人	
令和 2 年度	人	

※上記は、福祉施設・福祉サービスを利用していた方が一般就労へ移行した場合の人数のみを記載しています。

【点検・評価】

一般就労移行者については平成 30 年度において実績はありませんでした。地域や一般企業から障害者を理解してもらう取組を進めながら、引き続き一般就労ができる人材の育成を行う取組が必要です。また、就労定着に向けての取組が課題となっています。就労支援と併せて津南部会等で協議を続けていく必要があります。

【進捗状況】就労移行支援利用者数

年度	人数	備考
30 年度	0 人	
令和元年度	人	
令和 2 年度	人	

【点検・評価】

平成 30 年度において実績はありませんでした。町外の事業所を利用せざるを得ないため通所に負担が大きいことが利用につながらない原因の一つと考えられます。

【進捗状況】就労移行率 3 割以上の事業所割合

年度	割合	備考
30 年度	0%	
令和元年度	%	
令和 2 年度	%	

【点検・評価】

平成 30 年度において、当町に就労移行支援事業所はありません。今後設置された場合、就労移行率 3 割以上を確保する取組が必要です。

【進捗状況】 就労定着支援利用による職場定着率

年度	割合	備考
30 年度	0%	
令和元年度	%	
令和 2 年度	%	

【点検・評価】

平成 30 年度から新設されたサービスです。平成 30 年度において実績はありません。サービスを提供できる事業所自体が近隣ではまだないことが利用につながらない原因の一つと考えられます。

(5) 障害児支援の提供体制の整備（新）

【第 5 期計画の目標値】

障害児支援の提供体制について、令和 2 年度末までに地域の実情を踏まえて検討する。

項目	令和 2 年度末 (目標値)	備考
児童発達支援センター	-	継続検討
保育所等訪問支援の提供体制	-	継続検討
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービスの確保	-	継続検討
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	有	

【点検・評価】

障害児支援の提供体制の整備については、地域の実情を踏まえ検討が必要です。医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場については、対象児が限られており、必要に応じ各関係機関と連携を取り合い協議しています。

障害福祉サービス見込量の点検・評価

1 指定障害福祉サービス及び指定相談支援

(1) 訪問系サービス

(:計画値 :実績値)

単位：時間、人／月

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
居宅介護	63 時間	16 時間	20 時間	24 時間
	14 時間	16 時間	時間	時間
	6 人	4 人	5 人	6 人
	3人	3人	人	人
重度訪問介護	40 時間	20 時間	20 時間	20 時間
	0時間	0時間	時間	時間
	1 人	1 人	1 人	1 人
	0人	0人	人	人
同行援護	8 時間	2 時間	2 時間	4時間
	1 時間	2 時間	時間	時間
	1 人	1 人	1 人	2 人
	1 人	1 人	人	人
行動援護	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間
	0時間	0時間	時間	時間
	0 人	0 人	0 人	0 人
	0人	0人	人	人
重度障害者等包括支援	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間
	0時間	0時間	時間	時間
	0 人	0 人	0 人	0 人
	0人	0人	0人	0人

【点検・評価】

居宅介護を含む訪問系サービスについて、利用者数は横ばいです。障害者の特性や人員の不足によりニーズに合ったサービスを提供できていない実態もあります。また、重度の方の支援については町内でのサービス提供は難しい状況です。困難事例については

ケース会議や津南部会等で随時検討していく必要があります。

(2) 日中活動系サービス

(白抜き :計画値 ■ :実績値)

単位：人日、人/月

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
生活介護	504 人日	494 人日	512 人日	534 人日
	414 人日	386 人日	人日	人日
	24 人	23 人	24 人	25 人
	22 人	20 人	人	人
自立訓練 (機能訓練)	22 人日	22 人日	22 人日	22 人日
	0 人日	20 人日	人日	人日
	1 人	1 人	1 人	1 人
	0 人	1 人	人	人
自立訓練 (生活訓練) 日中	176 人日	22 人日	22 人日	22 人日
	0 人日	23 人日	人日	人日
	8 人	1 人	1 人	1 人
	0 人	1 人	人	人
自立訓練 (生活訓練) 夜間	243 人日	22 人日	22 人日	22 人日
	0 人日	27 人日	人日	人日
	8 人	1 人	1 人	1 人
	0 人	1 人	人	人
就労移行支援	66 人日	44 人日	44 人日	44 人日
	0 人日	0 人日	人日	人日
	3 人	2 人	2 人	2 人
	0 人	0 人	人	人
就労継続支援A型	506 人日	242 人日	286 人日	308 人日
	172 人日	195 人日	人日	人日
	23 人	11 人	13 人	14 人
	8 人	9 人	人	人
就労継続支援B型	470 人日	760 人日	800 人日	840 人日
	629 人日	696 人日	人日	人日

	47人	41人	43人	45人
	38人	38人	人	人
就労定着支援（新）	-	1人	1人	1人
	-	0人	人	人
療養介護	4人	4人	4人	4人
	4人	3人	人	人
短期入所 （福祉型）	12人日	12人日	12人日	12人日
	0人日	0人日	人日	人日
	3人	4人	4人	4人
	3人	2人	人	人
短期入所 （医療型）	5人日	3人日	3人日	3人日
	0人日	0人日	人日	人日
	1人	1人	1人	1人
	1人	1人	人	人

【点検・評価】

日中活動系サービスについて、特に生活介護や短期入所については、社会資源の不足により、町内でのサービス提供のニーズに答えられていない面もあります。

自立訓練においては、町外の事業所を利用せざるを得ない状況ですが、平成30年度より自立訓練（生活訓練）1名の利用が開始されています。

就労継続支援について、A型では利用人数が近年減少傾向でしたが、平成30年度については前年度より1名増となっています。B型では近年利用者はA型からの移行者により増加傾向でしたが、平成30年度は前年度より増減はありません。ただし、通所の継続ができない利用者もいるため、引き続き就労継続の支援が必要です。また、A型及びB型いずれも就労移行支援を通じた一般就労へのステップアップが課題となっています。今後も、就労継続支援事業所とのマッチングを進め利用者を増やしていく必要があります。

（3）居住系サービス及び指定相談支援（サービス利用計画作成）

（ 白抜き :計画値 ■ :実績値）

単位：人／月

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自立生活援助（新）	-	1人	1人	1人
	-	0人	人	人
共同生活援助（GH）	43人	23人	25人	28人

	21人	19人	人	人
施設入所支援	13人	11人	12人	11人
	11人	12人	人	人
計画相談支援	56人	80人	84人	88人
	59人	60人	人	人
地域移行支援	2人	1人	1人	1人
	0人	1人	人	人
地域定着支援	1人	1人	1人	1人
	0人	0人	人	人

【点検・評価】

計画相談支援について、障害福祉サービス支給決定者の計画作成率100%が達成されています。共同生活援助（GH）については、住み慣れた地域での生活のため、日中活動の場と共に現状を把握しながら、ニーズに合ったグループホームの整備が必要です。

(4) 障害児支援（児童福祉法）

（白抜き：計画値 ■：実績値）

単位：人日、人/月

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
児童発達支援（福祉型）	72人日	18人日	36人日	36人日
	0人日	0人日	0人日	0人日
	2人	2人	4人	4人
	0人	0人	0人	0人
児童発達支援（医療型）	0人日	0人日	0人日	0人日
	0人日	0人日	人日	人日
	0人	0人	0人	0人
	0人	0人	人	人

（白抜き：計画値 ■：実績値）

単位：人日、人/月

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
放課後等ディサービス	60人日	12人日	12人日	12人日
	37人日	3人日	人日	人日
	4人	3人	3人	3人
	2人	2人	人	人

保育所等訪問支援	0人日	0人日	0人日	2人日
	0人日	0人日	人日	人日
	0人	0人	人	1人
	0人	0人	人	人
居宅訪問型児童発達支援（新）	-人日	0人日	0人日	0人日
	-人日	0人日	人日	人日
	-人	0人	0人	0人
	-人	0人	人	人
障害児相談支援	7人	5人	7人	8人
	2人	2人	人	人
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	0人	0人	0人	0人
	0人	0人	人	人

【点検・評価】

障害児支援について、前計画については年間見込で策定されていましたが、平成30年度計画から月見込となっています。放課後等サービス及び障害児相談支援については、同じ児童の利用継続となっています。障害児支援については事業所が遠方となり通所に負担がかかっていることが課題となっています。放課後等の一時預かりのニーズに対しては、町内で始まった地域生活支援事業の日中一時支援事業と併せて対応しています。

2 地域生活支援事業

(1) 必須事業

① 相談支援事業

(白抜き :計画値 :実績値)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談支援事業 (基本相談)	2人	3人	3人	3人
	2人	2人	人	人

基幹相談支援センター等機能強化事業	無	無	無	無
	無	無		

【点検・評価】

基本相談については、評価する値は相談支援専門員の人数となっています。相談件数が毎年増加する中で対象者も相談内容も多様化しており、相談支援事業所の負担が大きくなっています。期間相談支援センター等機能強化事業につきましては、現状の地域資源（相談支援事業所、相談支援専門員等人材）を考慮した中で最適で持続可能な相談支援体制を検討していく必要があります。

② 成年後見制度利用支援事業

（ :計画値 :実績値）

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
成年後見制度利用支援事業	1 人	2 人	2 人	2 人
	0 人	0 人	人	人

【点検・評価】

制度自体の利用実績はありません。利用候補者の養護者の高齢化が進むにつれてニーズが出てくると考えられます。現在利用者の見込みはありません。制度のさらなる周知を図っていく必要があります。

③ 意思疎通支援事業

（ :計画値 :実績値）

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
手話通訳者設置事業		1	0	0	0
		0	0	0	0
手話通訳者・要約筆記派遣事業	実利用人数	1 人	1 人	1 人	1 人
		1 人	1 人	人	人

【点検・評価】

意思疎通支援事業については、平成 30 年度において 1 件の利用がありました。引き続き利用が継続される見込みです。手話通訳設置事業について、常設はできていませんが、手話通訳者・要約筆記者派遣事業について近隣市町村の手話通訳者 3 名、要約

筆記者 2 名の資格者から登録いただいています。

④ 日常生活用具給付等事業（その他）

（ :計画値 :実績値）

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
介護訓練支援用具	2 件	1 件	1 件	1 件
	1 件	2 件	件	件
自立生活支援用具	3 件	3 件	3 件	3 件
	0 件	1 件	件	件
在宅療養等支援用具	3 件	1 件	1 件	1 件
	4 件	2 件	件	件
情報・意思疎通支援用具	3 件	2 件	2 件	2 件
	3 件	2 件	件	件
排泄管理支援用具	240 件	260 件	260 件	260 件
	241 件	251 件	件	件
住宅改修費	1 件	1 件	1 件	1 件
	0 件	0 件	件	件

【点検・評価】

日常生活用具給付等事業については、ニーズに応じたサービスの提供がされています。

⑤ 手話奉仕員養成研修事業

（ :計画値 :実績値）

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
手話奉仕員養成研修事業 （研修修了者数）	3 人年	2 人年	2 人年	2 人年
	0 人年	0 人年	0 人年	0 人年

【点検・評価】

手話奉仕員養成研修事業については、事業を開始していませんがニーズに応じて事業実施を検討していく必要があります。

⑥ 移動支援事業

(白抜き :計画値 :実績値)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
移動支援 事業	3 人	8 人	2 人	2 人	2 人
		2 人	0 人	0 人	0 人

【点検・評価】

移動支援事業については、平成 30 年度は実績はありません。余暇支援等のニーズはありますが、バス、電車等公共交通機関の移動手手段の不足が課題です。

⑦ 地域活動支援センター

(白抜き :計画値 :実績値)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
地域活動支援 センター	町内	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
		1 箇所	1 箇所	箇所	箇所
		23 人	38 人	40 人	42 人
		40 人	38 人	人	人
	他市町 村	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所
		3 箇所	3 箇所	箇所	箇所
		12 人	8 人	8 人	8 人
		8 人	9 人	人	人

町内・・・いこいの家（基礎型）

町外・・・①十日町市：エンゼル妻有（Ⅰ型）

②十日町市：身体障がい者福祉センター（Ⅱ型）

③魚沼市：ひだまり（Ⅱ型）

【点検・評価】

地域活動支援センターは就労以外の居場所として需要があり、センター活動を通して社会参加を支援しています。平成 28 年度に施設を建て替え大幅に利用者が増えました。平成 30 年度においては平成 29 年度と利用者数の増減はあまりありませんが、支援が必要な利用者が増えている傾向があります。また、月 1 回の余暇支援を行っています。今後は居場所に加えて、社会参加への支援をさらに進めていく必要があります。

(2) 任意事業

(白抜き :計画値 :実績値) (年間)

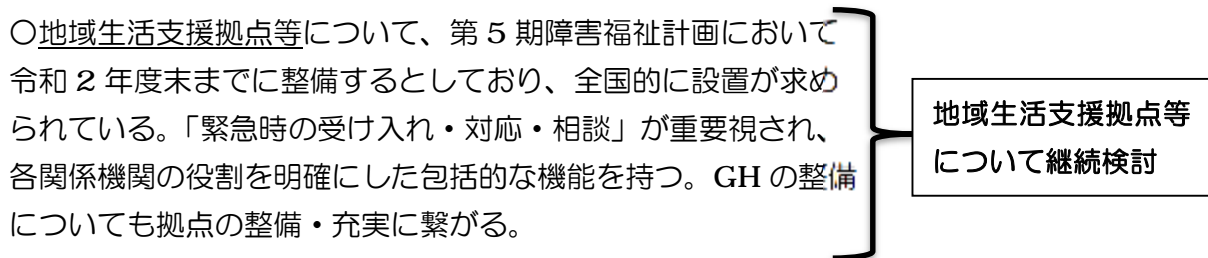
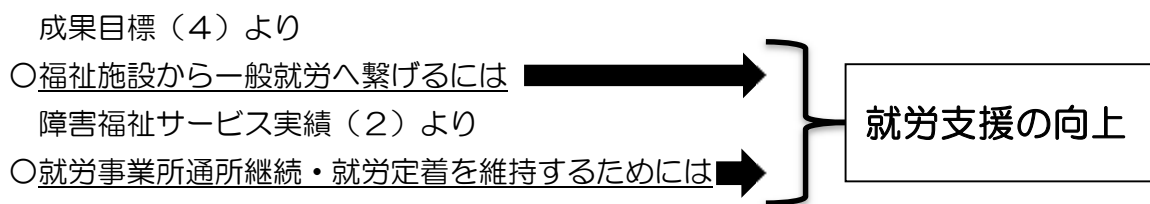
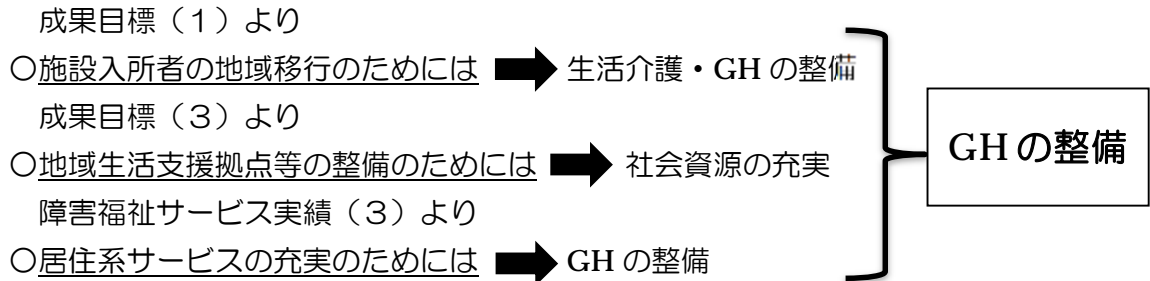
区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
日中一時支援事業	10 人	6 人	7 人	8 人
	5 人	6 人	人	人
巡回支援専門員整備	22 回	22 回	22 回	22 回
	25 回	26 回	回	回
	1 人	1 人	1 人	1 人
	1 人	1 人	人	人
自動車運転免許取得費助成・自動車改造助成事業	1 件	2 件	4 件	4 件
	1 件	2 件	件	件

【点検・評価】

日中一時支援事業については、平成 29 年度から町内でサービスを開始し利用者が増えています。

自動車運転免許取得費助成事業については、より広い方がたへの支援が必要であるとの意見を踏まえ、平成 30 年 4 月から対象者を身体障害者に限らずすべての障害者手帳所持者へと拡大しています。これに伴い、平成 30 年度において精神障害者のかたの運転免許取得費助成が 1 件ありました。

平成 30 年度実績より見えてくる津南町の課題



津南地域自立支援協議会（平成30年8月8日）における意見等

項目				頁	意見等	対応等
1	(2)	-	日中活動系サービス	6	就労継続支援A型について、毎年利用者が減り平成29年度は計画20人に対して8人と大幅に少ない理由はなにか。	前回の計画策定時頃からA型事業所が整備されてきて、A型へトライする利用者が多かったものの、継続が困難となりやむなくB型へ移行したりしたものである。現在は減少傾向は止まり横ばいとなっている。
1	(3)	-	居住系サービス及び指定相談支援	7	グループホーム整備に対して具体的に動いていることはあるのか。津南部会で検討した事例にもあったように生活介護はやはり必要だと思う。	事業者にも町有施設利用の提案をした経緯はあるものの進んでいない現状はある。生活介護については、いこいの家建設時にも検討されたが定員20名を集めることが困難なことから断念している。平成29年度に開始した日中一時支援で受け入れている事例もある。
-	-	-	障害者雇用率	-	企業等の障害者雇用率が2%から2.2%に上がる予定であるが、津南町の状況はどうか。	平成30年から45.5人以上の従業員の事業主が障害者雇用率制度の対象となる。ハローワークによるとすべての事業所で達成している。また、津南町役場については、法定雇用率は2.5%となるが達成をしている。